令和８年度第１回箕面市支援教育充実検討委員会　議事録

日時：令和８年７月１７日（金）午後６時３０分から午後８時００分
場所：オンライン開催
出席者：小田委員長、野口委員、庭山委員、辻野委員、俵積田委員、髙取委員、楠橋委員、
　　文委員、小山委員、磯口委員、ゆうやけの会代表者、つばさの会代表者、
　　新居教員（小学校通級担当者）
事務局：渡部教育長、金城部長兼学校教育監、三島副部長、田中人権教育課長、赤城児童生徒
　　指導課長、林教職員課長兼教育センター所長、田口課長補佐、山北課長補佐、脇主査
傍聴者：３名

１．開会

（小田委員長）
ただいまから令和８年度第１回箕面市支援教育充実検討委員会を開会いたします。
委員長を務めさせていただきます、大阪大谷大学の小田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
本日は、前年度に引き続き、通級担当者として小学校で通級を担当されている新居教員にもご参加いただきます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、議事に移ります。「案件１．箕面市支援教育方針の進捗状況について」です。本日は、方針の改定を決定するためのものではなく、現行方針に基づく取組の進捗を確認し、次年度の充実に向けて大切にする視点を整理していきます。事務局より説明をお願いいたします。

２．議事

案件１　箕面市支援教育方針の進捗状況について

（事務局：田口課長補佐）
○資料（箕面市支援教育方針に基づく取組の進捗確認について）に基づいて事務局から説明。

（小田委員長）
それでは、ここからは５つの柱に沿って協議していきたいと思います。本日の協議は、方針そのものの賛否を決めるものではなく、現在の取組について進んでいる点、課題となっている点、今後さらに大切にしたい点をそれぞれの立場から確認していくことが目的となります。
まず柱①「学びの場をつなぐ支援のあり方」について、通常の学級、通級による指導、支援学級等を別々に捉えるのではなく、児童生徒の実態に応じて必要な支援をつなぐこと、進級・進学時に支援を切れ目なくつないでいくことを確認していきたいと思います。小学校籍の支援教育コーディネーターの楠橋委員より、小学校では通常の学級、通級による指導、支援学級の間で支援内容や配慮事項をどのように共有しているのか、また現在上手くいっている点やさらに改善が考えられる点についてお話しいただきたいと思います。

（楠橋委員）
各小学校では、地域コーディネーター会議を週１回程度実施しており、そこで支援学級や通級での児童生徒の様子、あるいはどちらにも入級していない通常学級での児童生徒の様子について、話をしています。どの学びの場がよいかについては、授業の様子を見に行ったり、その子の特性を考慮して検討しており、現在、来年度に向けて学びの場の見直しをしております。まだ来年度まで半年ほどありますので、今の時点でどの学びの場がよいのかを決めることが悩ましいところがあり、どの時点で決定すればよいかすごく難しいと感じています。

（小田委員長）
ありがとうございました。
個別の教育支援計画や個別の指導計画は、通常学級担任や関係者との共通理解にどのように活用されているか、例を教えていただけたらと思いますがいかがでしょうか。

（楠橋委員）
　年度当初に、個別の教育支援計画や個別の指導計画を立てるのですが、作成するときには必ず通常学級担任にも見ていただいて、この内容でよいのか、何を目標にするか等を話し合って決めています。決定後は、支援教育支援員等にも共有して、その目標に向かって進めていくんですけれども、時々目標を見直して、ここは今できているか、もう少しこういう目標を持った方がよいのではないか等を確認しながら進めています。

（小田委員長）
　ありがとうございました。
　作成したあと、どう活用していくかが課題だと思いますので、今お話しいただいたことからその活用に向けて取り組んでいる部分がよく分かりました。
　では、同じく中学校籍の支援教育コーディネーターの文委員より、小学校から中学校へ引き継いだときに、入学後の支援につながっている情報ともう少し具体的に共有してほしい情報、中学校内で教科担当者や学年教員に支援をつなぐうえでの課題等があれば教えていただきたいと思います。

（文委員）
　小学校から中学校への接続の部分については、年度末に小学校と中学校の支援学級担任で情報を共有したり、個別の教育支援計画や個別の指導計画、検査結果等の引継ぎを行っております。今年度も実際にありましたが、入学して２、３ヶ月経った頃に小学校の支援学級担任が中学校１年生の様子を見に来られて、小中の先生両方が子どもたちの顔と名前が分かっている状態で、再度必要な支援の共有や助言をいただいたりしながら、よりよい支援に向かうように検討しています。保護者には、７月の懇談で個別の教育支援計画と個別の指導計画を確認していただいています。

（小田委員長）
　ありがとうございます。
　小・中学校の連携は非常に重要な観点で、安心の連続をつないでいくことの実現が理想だと思います。中学校に上がって、入学後に本人の実態や必要な支援が小学校から受け継いだことと若干違うという部分も出てくると思うのですが、そういった変化や実態が違ったときにどのように見直しているのか、その見直しについてどのように工夫されているのか、教えていただければと思いますがいかがでしょうか。

（文委員）
　中学校は教科担任制で、そこも小学校と違う部分ですし、何よりも成績が今後進路で使われる数字になってくるという点が大きな違いで、小学校と中学校では制度の違いから支援のあり方が多少違っているという点が、今の課題だと感じています。

（小田委員長）
　ありがとうございました。
　そうした現状や課題性も大きいということが共有できたと思います。
　それでは、小中一貫校校長の髙取委員より、小中一貫校として９年間を見通したときに、学年や教員が変わっても継続すべき支援、成長に応じて見直すべき支援、また学校全体でどのように整理することが大切と考えておられるか、ご発言いただけたらと思います。

（髙取委員）
　とどろみの森学園では、コア会議を週１回行っており、小学校と中学校の先生が混ざって情報共有をすることがあります。共通の課題点に関しては小・中学校一緒に、もう少しそれぞれで話し合おうという点についてはその後小学校だけ、中学校だけで分析して共有しています。課題を共有したいときには自由に発言できるようにはなっていますので、支援の内容についても共有しています。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画は、校長室に一括して置いて

いますので、支援学級担任や通常学級担任も内容を見に来ていて、児童生徒に対する共通理解を図っています。小学校と中学校では、教科や指導、成績に関しての付け方等で違いがあり、課題が出ていますが、小中一貫校でも同じような状況があります。そのあたりも含めて今後どうしていくのか、通常学級のなかでどのように支援が必要な児童生徒を見ていくのか等、色々な課題が教職員の中で出てきているのが実態だと思います。

（小田委員長）
ありがとうございました。
引継ぎをする際に、担当者間だけの引継ぎにとどまらず、学校全体として組織的な取組にするために何か工夫されていることはございますでしょうか。

（髙取委員）
柔軟に対応できるように、常に話し合いの場を設けるようにはしています。支援教育コーディネーターが声をかけたら集まれるように会議の場を設けており、定期的なものだけでなく臨時に会議を開催することもあります。そういった場で、教職員の共通理解を図るような取組を行っています。

（小田委員長）
ありがとうございました。
学びの場や支援を考えるだけでなく、本人の実態としての支援を中心に、個別の教育支援計画・個別の指導計画や日常の情報共有を通してつないでいくこと、進級・進学においても支援の有効性を確認しながら、必要に応じて見直すことの重要性が整理されたと思います。
それでは、支援を一部の学びの場だけにとどまらせることなく、通常の学級を含む学校全体で行うためにどうするかという観点から、柱②「通常の学級における支援の充実」に移りたいと思います。柱②は、支援教育を支援学級や通級による指導だけの取組とせずに、通常学級を含む学校全体の教育の質を高める取組、例えば、分かりやすい授業、安心できる学級づくり、合理的配慮、予防的・肯定的な行動支援等についての確認をしていきたいと思います。小学校校長の辻野委員より、通常学級において児童生徒が安心して学んで参加しやすくするために、学校全体で共通して取り組んでいること、また担任個人の工夫だけにとどめず、継続するうえでの課題等をお教えいただきたいと思います。

（辻野委員）
学校全体で共通して取り組んでいることについて、箕面小学校で行っている取組は、特に小学校１年生をイメージしますが、どの子も新しい環境で不安になると思いますので、どうすれば安心して学校に通えるか、また授業に参加できるかという視点で取組を行っています。まず学校として見通しが分かるように、黒板の右端や教室の後ろの黒板に、１時間目から下校までの流れを示したり、必要なものについては１時間目のときに教科書とノートを写真で見せる等の工夫をしています。また、朝や帰りのルーティーンについても、視覚的に順番を示して提示するという工夫をしています。学年が上がるにつれて、少しずつ取組を減らすことはあるかもしれませんが、学校全体として、例えば、授業の始めの挨拶を全員が同じようにする、給食の準備の仕方や片付けも学校で統一するといったことを、学校全体として一定揃えるようにしています。どの子に対しても、どの先生でも同じ説明ができるということが、子どもたちの安心につながるのではないかということで、最低限の枠組みは決めるようにしています。

（小田委員長）
ありがとうございます。環境整備ということで、それぞれの学級でのルールやルーティーンが子どもたちに分かりやすいように構造化されていて、非常に納得しました。そうした授業のユニバーサルデザインについて、教職員間で共通理解を図る機会はどのように設定されているのでしょうか。

（辻野委員）
まず、年度末に、現在枠組みとして決めているものの振り返りをしています。その振り返りを経て新しく更新したものを、始業式までの１週間足らずの間で、教職員も入れ替わっていますので、学校全体で取り組めるよう十分に周知するということを年度初めにしています。また学期末にも、よく守られていた点ともう少し頑張らなければならない点について振り返りをしたり、内容の更新が必要であれば検討しています。児童生徒の変化と周りの環境の変化と時代の変化に合わせながら、常にブラッシュアップしながら「これだけはみんなで守ろう」というものを作るようにしています。

（小田委員長）
ありがとうございます、毎年、人員配置が変わるなかで、そうした確認は非常に重要で、継続性という意味でも大事だと思います。
次に、中学校校長の俵積田委員より、中学校は教科担任制で一人の児童生徒に多くの教員が関わるなかで、児童生徒への支援や配慮、学年や教科間で共有して通常の学級で一貫して指導を実践していくための工夫、これらの今後の課題等についてご発言いただきたいと思います。

（俵積田委員）
支援体制の共有については、中学校も小学校と同じような形で、４月初旬に職員会議のなかで、必ず支援教育コーディネーターから支援についての情報提供やお話をしていただいています。また本校では、水曜日の１時間目に管理職、支援教育コーディネーター、通級担当者等が集まって、現在の状況報告や保護者からのお話を共有しており、ここで話し合った結果を学年に共有してもらっています。また、月１回程度、放課後に支援教育の会議を開催しており、支援教育支援員も含めて話し合いをして、児童生徒の困り感や保護者から聞いたこと等をお互いに共有しています。中学校１年生の１学期が保護者や子どもにとって一番不安な時で、学校生活に慣れるまでとても大変だと思いますので、１学期の間は支援学級担任や通級担当者、支援教育コーディネーター等が保護者と話し合う機会を複数回作って、実際に対応してみて分からなかったこと等をすり合わせています。逆に、保護者が不安に感じていたりご相談があった場合は、学校へ来ていただいて一緒に話をして、合理的配慮や環境調整を行っていました。中学校では、各教科で習うことも大きく違いますし、高校への進学等を見据えて自立させていくための取組もありますので、１年生と３年生で支援のあり方が変わったり、支援体制が年々変わることもあると思います。

（小田委員長）
ありがとうございました。小学校と違うところでいうと、思春期になって本人の自尊心や感情等が色々と変わってくる時期だと思うのですが、これらについて支援の決定や説明にどのような工夫や反映をされているのか、これは中学校の独特なところだと思いますがいかがでしょうか。

（俵積田委員）
工夫については、個別に対応するところが多く、先生がたも本当に悩んでるところが沢山ありますが、保護者と支援担当の教員の間で合意形成を図ることが一番重要だと思います。評価のあり方についても、この間の例でいうと、実技教科の４教科の教員と保護者で話し合って認識をすり合わせたりして、できることは学校で何とか取り組んでいこうと実践しています。

（小田委員長）
ありがとうございました。
続いて、庭山委員より、PBS（Positive Behavior Support：ポジティブな行動支援）の観点からご発言いただきたいと思います。学校全体で PBS を実践するにあたって、問題が起きてから個別に対応するのではなく、望ましい行動が生じやすい環境を整えて、肯定的に認める取組を定着させることが大切だと考えていくわけですが、どのような視点がそうしたことを促進するか、大切なことについてお話しいただきたいと思います。

（庭山委員）
ありがとうございます。この PBS は、非常に重要な観点だと思っております。資料８ページ「柱②『通常の学級における支援の充実』」にもありますように、通常の学級における支援が充実していくことで、実際に、各場面において個別の支援が必要な児童生徒の人数が減っております。より多くの児童生徒にとって、通常の学級が過ごしやすい環境になっていくうえで、支援教育の観点が役立つというのはこれまでの研究からも支持されている点だと思います。
個別支援の充実はもちろんのこと、学校全体に対して、見通しの提示や視覚支援、他者比較ではなくそれぞれの子どもたちの良いところや前よりもできている・伸びているところを見逃さずに、きちんと認めるような声かけをしていくことが、いわゆる問題行動と呼ばれるようなものの予防につながっていきます。そして、大事な視点として、この PBS の取組が型にはまらないということが大事だと思います。先ほどのお話にもありましたように、ルーティンが一貫していくことも大事だと思いますが、各学校や学年、あるいは子どもたちによって、最適なルーティンはおそらく少しずつ違うのではないかと思います。ルーティンが一貫するという枠組みは大事にしていただいたうえで、子どもたちと一緒に、この学級のみんながより過ごしやすくなるようなルーティンはどのようなものか、相談しながら子どもたちに合ったものにしていくことが大事だと思います。例えとしてルーティーンを出しましたけれども、それが見通しや選択肢であっても、創意工夫しながら通常の学級がより過ごしやすくなるように進めていただければと思います。

（小田委員長）
ありがとうございました。
そのなかで、学校が無理なく支援を継続していくために、どのような行動やデータに着目して取組の効果を確認することが適切なのでしょうか。

（庭山委員）
効果については、SDQ（Strengths and Difficulties Questionnaire：子どもの強さと困難さアンケート）や、学校で収集しておられる遅刻・欠席、保健室への来室のデータ等が活用できると思います。また保護者や教職員アンケート等、学校や箕面市において実施されている様々なアンケートデータも活用できると思います。なるべく既存のデータを活用していただいて、子どもの状態が良くなっているのか、難しい状況になっているのかを判断できるような仕組みづくりが最も重要だと思います。例えば、欠席日数について、４月から翌年３月末まで時系列で１個ずつグラフ化したり、学年別でもグラフ化していくと、欠席日数が急激に増えやすい時期や１００％近く通学している時期等、いくつかのパターンがみられます。欠席する児童生徒が増えやすい時期は、子どもたちにとって何らかの形で過ごしにくい時期だったりするので、そのような観点で通常の学級について見直していただくのも良いのではないかと思います。

（小田委員長）
ありがとうございました。
通常学級における支援は、特定の児童生徒だけを対象にするのではなく、すべての児童生徒が参加しやすい授業や学級環境を基盤として、そのうえで必要な個別の配慮を行うこと、また教職員が共通して実施できる仕組みにすることが大切だと思っております。
続いて、学校全体の基盤の中で、支援学級、通級による指導、支援教育支援員等がどのような役割を担って連携するかを確認していきたいと思います。柱③「支援学級・通級による指導の役割整理」に移りたいと思います。在籍学級を学習等の生活の基盤としながら、支援学級、通級による指導、支援教育支援員がそれぞれの役割を果たして、指導や支援が分断されない連携を確認したいと思います。小学校の支援教育コーディネーター楠橋委員より、ご発言いただきたいと思います。

（楠橋委員）
支援学級では、特別の教育課程を要する児童生徒ということで、通常学級での支援と、特別な教育課程に基づいてその子に合ったカリキュラムで学習を進めています。通級については、

教室の中に入って、通常学級のなかで困り感のある子どもたちが必要としている支援を見極めながら、通級につないでいく形をとっています。

（小田委員長）
ありがとうございました。
続いて、中学校の支援教育コーディネーターの文委員より、通常学級の学習や通級による指導、支援学級での指導における、教科担当者との連携や子どもの目標の調整等について、お話しいただきたいと思います。

（文委員）
第一中学校における支援学級と通級の違いを申し上げますと、生活面のサポートや情緒の安定の部分でのフォロー等がより必要な児童生徒が支援学級に所属しており、通級では、通常学級担任や教科担任のフォローとあわせて、週１時間程度の学習のエッセンスを学ぶような授業を実施しています。通級では、生活面では通常学級担任のサポートの割合がかなり多いと思います。
教育課程の工夫の部分で申し上げますと、支援学級では、自立活動のなかでも体を動かすことや気持ちの安定を図るための工夫、環境調整等を細かに行っていて、通級では、本人と対話をしながら、バランスを取りつつ通常学級担任と共有し、役割分担して支援を行っています。支援学級も、原学級の担任のサポートはもちろんあるんですけれども、同じように支援学級担任も深く関わって、お互い濃い形で関わっているように思います。

（小田委員長）
ありがとうございました。
続きまして、小学校の支援教育支援員の小山委員より、日々の支援のなかで教育委員会が示した支援のねらいや方法をどのように共有しているのか、また支援によって児童生徒ができるようになったこと、支援方法を見直したほうがよいと感じたこと、このようなことを教員にどのように伝えているのか等について、お話しいただけたらと思います。

（小山委員）
日々の支援については、支援学級担任からこういう課題があるというのを伝えていただいており、毎時間の授業の入り込みのなかで授業がうまく成り立つようにフォローしています。なかには、今までできていた支援であってもその時によっては対応が難しかったりするので、そういうときはすぐに支援学級担任に相談し、支援学級担任のフォローをお願いしたり、できたことに関しても後回しにならないようにすぐお伝えするようにしております。

（小田委員長）
ありがとうございました。
続きまして、中学校の支援教育支援員の磯口委員より、中学校では授業ごとに教員や学習内容が変わっていくなかで、支援の一貫性を保ちながら生徒自身ができることを増やしていくうえで、支援として大切にしていること、連携するうえでの課題があれば、お話しいただきたいと思います。

（磯口委員）
中学校では、勉強ができないことがつらくて、しんどくて教室に上がれないということがよくあり、教室に上がりたいけど上がれないという状況がみられています。思春期ということもありますので、本人の気持ちを一番大切にすることを考えて、行動するようにしています。常に、支援学級担任や授業をされている先生がたとも話をさせてもらって、私たちも前もって教材のコピーや答えをいただいたりして、少しでも子どもたちが授業を受けやすい状態を学校全体で作っています。

（小田委員長）
ありがとうございました。

役割を明確にするだけでなく、共通の目標と支援方法を共有して、日々の様子を教員間や支援者間で還元していくことが必要であること、支援の量だけでなく本人参加の学び、自分でできたことにどうつなげていくかという観点で見直していくことが重要だと思っております。

次に、これらの指導支援を個別の計画や特別の教育課程のなかにどのように位置づけ、評価するかを確認していきたいと思います。柱④「自立活動を含む特別の教育課程の充実」になります。児童生徒の実態に応じて編成する特別の教育課程について、個別の教育支援計画や個別の指導計画、自立活動、各教科の指導、合理的配慮を関連づけて、指導・支援、評価から見直しの循環をつくることを確認していきたいと思います。

小学校の支援教育支援員の小山委員より、個別の指導計画等に示された目標や支援方法は支援員にも具体的に共有されているのか、共有されていることで支援が行いやすくなった例、反対に目標が分かりにくく支援に迷った例があれば、お話しいただきたいと思います。

（小山委員）

個別の教育支援計画や個別の指導計画は、校長室で閲覧が可能なのですが、常に見ているわけではないので、どういう課題があるか等は必ず支援学級担任から伝えてもらっています。対応するなかで分からないことがあると、すぐ支援学級担任にお伝えしていますが、児童生徒が困り感を感じているときは、今まで見てきた子どもの様子を踏まえて、どのような声かけをすれば次に進めるのかを考えながら、その時間を何とか過ごせるように取り組んでおります。子ども本人ができたと喜んでいること等は、保護者との連絡ファイルにも書かせていただいています。

（小田委員長）

ありがとうございました。

続きまして、中学校の支援教育支援員の磯口委員より、例えば児童生徒の学習面・生活面やコミュニケーションの目標について、日々の観察をどのように記録・共有し、教員の評価や支援の見直しにつなげているのか、そのような観点で日々の取組をどのように行っているのか、ご発言いただきたいと思います。

（磯口委員）

授業の入り込みをした教職員が、連絡帳に授業の様子や提出物を書いて、皆がそれを見ながら共有している学年もあれば、教科担任が連絡帳に授業の様子等を書いている学年もありますが、それを見て常に子どもの様子を確認することはできています。ノートに書けなかったり子どもたちに伝えられないことは、支援学級担任に直接お伝えしたり、手紙を書いて机の上に置いて共有しています。

（小田委員長）

ありがとうございました。

続きまして、学識の野口委員より、特別の教育課程や自立活動が単に別の場所で個別に学習する時間となるのではなく、児童生徒の学習または生活上の困難の改善、在籍学級での参加につながるものとするために、計画・実践・評価の各段階で何を注視すべきなのか、ポイントがあれば教えていただきたいと思います。

（野口委員）

先ほどの柱①や柱③、柱②にもつながってくると思いますが、自立活動に関しては次期学習指導要領において、より位置づけていきたい部分として、子どもたちが自己決定・自己理解をしていくセルフアドボカシーについてより重要視していく必要性があるのではないかという議論がなされています。すでに、自立活動の項目には自己理解がありますが、そういった部分がまさに柱①から④を貫いていく重要なポイントの１つになると思っています。子どもたち自身が、自分はどのような学び方をしたら学びやすいのか、どのような環境であれば自分の力を発揮できるのかということを、自分で知って合理的配慮の意思表明につなげていくことを、小学校の段階から少しずつ練習していく観点が重要だと思います。一方で、自分でＳＯＳを出すこ

とや、自分から伝えるといったことも重要だと思います。先ほど、小学校と中学校の違いの話がありましたが、中学校ではよりそういったことが重要視されてきますので、自分で合理的配慮について意思表明をして、交渉していくことがより重要になってくると思います。
　また、教科の補充との違いの整理について、通級においては教科の補充をしないということがこれまでも言われています。教科の補充とは何かというと、支援学級や通級において教科をしているときに、ミニ通常学級のようになりやすく、評価の目標や学び方を特に変えずに、本当に集団が小さくなっただけの形になりやすいのですが、それは単なる教科の補充になってしまっています。そうではなく、あくまでもアセスメントをしたうえで、その子に合わせて目標設定がされて、その子に合った方法で学んでいるというのがポイントだと思いますので、そういったことも整理していただけるとよいのではないかと思いました。

（小田委員長）
　非常にわかりやすくまとめていただきました。ありがとうございました。
　個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、作成して保管するだけではなく、本人の実態や目標内容、こうしたことを関係者間で共有するためのものというのが第一次的なものです。自立活動や各教科の指導、合理的配慮を関連づけて、実践した結果を計画にまた反映していくということが大切であると思っています。
　それでは、最後にこうした取組の進捗や効果をどのような情報と意見から確認して、学校や保護者に説明するかについて、協議に入りたいと思います。
　柱⑤「データと意見に基づく検証・説明」について、数値だけでなく、児童生徒本人、保護者、教職員の意見や日々の変化を組み合わせて取組を検証して、その結果として今後の改善を分かりやすく説明する方法を確認していきたいと思います。まず、小学校の支援学級保護者会の立場より、子どもの支援内容、学びの場、合理的配慮、個別の指導計画等について、学校からどのような説明や相談があると分かりやすく安心して協議できるか、何かご経験をお話しいただけたらありがたく思います。

（ゆうやけの会代表）
　実際、子どもが学校に行っている間の生活は分かりづらくて、不安な保護者もすごく多いと思いますが、子どもの小さな変化をトモリンクスやノートを通じて支援学級担任が細かく報告してくださるので、保護者は不安なく過ごせていると思います。子どもによっては、２人グループを作ることが自発的にできない子がいたりするのですが、その点に関しても、先生が配慮してくださって先生のほうで２人組を作ってくださったりして、様々な配慮をしていただいていると感じています。

（小田委員長）
　保護者の立場として、どのような子どもの変化や学校からの情報を重視されていますでしょうか。

（ゆうやけの会代表）
　支援計画等については個人懇談等で細かく説明をしてくださっているので、そのほかにも注意しなければならないところがあれば、その都度教えていただければありがたいと思います。

（小田委員長）
　ありがとうございました。
　次に、中学校の支援学級保護者会の立場より、中学校段階では、本人の意向を尊重しながら学習や学校生活、進路を見通して支援を検討することが必要だと思いますが、学校との相談や説明において特に大切にしてほしいことは何か、ご発言いただきたいと思います。

（つばさの会代表）
　この４月から中学校に入学しており、今後の進路のことは、私も子ども自身も本人の意向が分からない状態ではありますが、中学校に入る前に、支援学級担任と私と子どもで三者懇談を

実施してくださり、小学校で困っていたことやどのような支援の方法をしてほしいかを子どもに聞いてくださっていたので、それはすごくありがたかったです。また、先日三者懇談をしていただいたんですけれども、その際に、高校等を考えていくと徐々に先生たちの支援はなくなるとおっしゃっていたので、そのあたりは本人の意向と照らし合わせながら、学年が上がるにつれて、支援の方法を子どもに合わせていただけたらありがたいと思っています。

（小田委員長）
ありがとうございました。
次に、学識の野口委員より、市全体の取組を検証するにあたって、在籍人数や利用人数だけでなく、児童生徒の学びや参加、個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用、保護者との合意形成等どのような観点を確認することが必要か、ご指導いただければと思います。

（野口委員）
実態の把握ももちろん重要だと思いますが、やはり学校がどんなことに取り組んでいるのかということを可視化することが非常に重要だと思います。今日、先生がたのお話を伺うなかでも、それぞれの学校ごとに工夫されていることがあって、それが可視化されないなかで子どもの状況やアンケート結果だけを見ても、どれを実施したからそうなったのかというところが見えづらいと思いますので、取組状況をぜひ可視化していただけるとよいのではないかと思いました。

（小田委員長）
ありがとうございました。
続いて、学識の庭山委員より、学校教育の負担を過度に増やさずに、取組の改善にかかるデータを集めるためにはどのような指標や確認方法が考えられるか、教職員や児童生徒、また保護者の声と数値をどう組み合わせていくかについて、ご指導いただければと思います。

（庭山委員）
データと意見に基づく検証と説明、改善については、まず大前提として、学校の評価に使うのではなく改善のために使うということを示すことが非常に大事だと思います。学校現場の取組についての批判ではなく、改善点をともに探るために使っていただくというスタンスが極めて重要だと思います。
もう１点は、先ほど野口委員のご発言にもありましたように、学校の取組状況を示すようなデータと、子どもの実態を示すデータの２つの軸で、整理をしていただくことが大事だと思います。例えば、取組がきちんと行われているにもかかわらず、子どもの実態がなかなか難しい状況なのか、学校現場における取組に難しさがあるのか、整理していただくことで課題点がどれかの判断がしやすくなるのではないかと思います。箕面市において、各種データや意見がどのようにグラフ化されているかを詳細には存じ上げていないんですけれども、意思決定や判断に役立つように、まずグラフ化をしていただくことが非常に大事で、そうすることで視覚的にも課題点や改善点が分かりやすくなると思います。例えば、時系列で示すと箕面市の教育の方向性が分かりやすくなりますし、どのようにグラフ化するかというのは重要な観点だと思います。その際には、「どこにどんな問題がいつなぜ生じているのか」というアセスメントの観点や、「特に今誰が困難な状況にあるのか」というスクリーニングの観点、そして「時系列で見たときに状況が良くなっていってるのか」というプログレスモニタリングの観点の３点で整理をしていただくと、色々なものが見えやすくなってくるのではないかと思います。

（小田委員長）
ありがとうございました。非常に貴重な観点をお伝えいただきました。事務局にも、是非活かしていただきたいと思っております。取組の実施回数や利用人数だけで評価するのではなく、児童生徒の学びや参加がどう変化したか、保護者や教職員が支援をどのように受け止めているかを組み合わせて確認すること、また結果だけでなく、今後どのように改善するかまでを分かりやすく説明することが大切であるということを整理したいと思います。

それでは、５つの柱について協議いただきましたので、協議全体について、補足したい点、複数の柱に共通する点、今後優先して確認すべき点についてご発言いただきたいと思います。通級指導担当の新居教員より、何かご発言いただけますでしょうか。

（新居教員）
小学校の通級担当の新居です。皆様のお話を聞くなかで、豊川南小学校では、スクールワイドPBS（Positive Behavior Support：学校全体で取り組むポジティブな行動支援）に近年取り組んでおり、学校全体で取り組むことで個別の底上げや不登校の子が減ってきたように感じておりますので、学校全体での取組が大事だということを今日再確認いたしました。ありがとうございました。

（小田委員長）
ありがとうございました。
本日の協議のなかで、主に次の５つが確認できたと考えます。１つ目は、「学びの場を固定的・分断的に捉えずに、児童生徒の実態と必要な支援を中心に進級・進学後まで切れ目なくつないでいくこと」、２つ目は「通常学級を含む学校全体で分かりやすい授業、安心できる学級づくり、合理的配慮、予防的・肯定的な行動支援を進めていくこと」、３つ目は「通常学級担任、支援学級担任、通級担当者、支援教育コーディネーター、支援教育支援員等の役割を整理して共通の目的と日々の情報を共有すること」、４つ目は「個別の教育支援計画及び個別の指導計画において、自立活動及び各教科の指導、合理的配慮を関連づけて、実践と評価を計画の見直しにつなげていくこと」、５つ目は「数値、児童生徒本人、保護者、教職員の意見、日々の変化を組み合わせて進捗を検証して、改善の方向性とともに分かりやすく説明すること」が大切であることをまとめたいと思います。本日ご意見いただいたことについて、事務局で柱ごとに整理して、第２回委員会で示す保護者・教職員アンケートの集約や今後の重点課題に反映していただきたいと思います。本日の段階で結果を確定するものではなく、次回以降、データや意見を踏まえて引き続き検証していただきたいと思います。
最後に、「案件２．その他」について事務局より説明をお願いしたいと思います。

案件２　その他
（事務局：田口課長補佐）
次回の開催について、ご案内させていただきます。次回は、令和８年１１月２７日の金曜日を予定しております。開催時刻、開催方法につきましては、今回と同様に午後６時３０分からＺｏｏｍによるオンライン開催を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

３．閉会
（小田委員長）
それでは、以上をもちまして本日の議事はすべて終了しましたので、令和８年度の第１回箕面市支援教育充実検討委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。